

～All for one, One for all.～

光の家

LIGHT HOUSE WITH THE BLIND

視覚障害者総合福祉施設
東京光の家会報

— 173号 —

2013年7月31日発行

わが子よ、わたしの知恵
に心をとめ、わたしの悟りに
耳をかたむけよ。これは、あ
なたが慎みを守り、あなたの
くちびるに知識を保つため
ある。

旧約聖書「箴言」

第五章一～二節

巻頭言

地域福祉貢献を目的とした

「光の家就労ホーム」を開設して

社会福祉法人東京光の家 理事長 田中亮治



ピザ作りに初挑戦！（神愛園1泊旅行 石和・山中湖）

(1) 時代と共に変化する福祉施設
急に真夏日のような天候が続
いています。私共東京光の家の創
立は大正八年（一九一九年）です。
もう九〇年前の事です。最初は、
聖書の点字訳事業でした。創立
者秋元梅吉（盲人）は盲学校時
代に聖書に出会い、又、内村鑑三
に出会ってキリスト教の信仰を神
から受けました。これにより、こ
の聖書を点字版にし、日本の盲人
に伝えることが、数ある課題の中
で最も喫緊な問題であると考え
ました。そして、この点訳事業を
中心に、昭和二〇年（一九四五年）
まで、この聖書の点訳事業が主な
る事業でした。

◎戦後（第二次世界大戦）は即ち、
昭和二〇年八月以降は諸般の事
情で、これまでの点訳事業を中止
するに至りました。従って、これ
以降は直接視覚障害者の保護育
成事業に事業を変更するに至り、
保護施設即ち救護施設等への事
業変更をいたしました。

◎昭和三三年（一九五八年）

杉並区大宮前の土地が狭くな
り、現在地の日野市旭が丘に移

転する。

①ここで手がけた事は救護施設の整備事業でありました。様々な増改築等を経て、現在の救護施設「光の家神愛園」(生活保護法による)は

○定員八〇名であります。

②昭和四九年七月

障害者支援施設(就労型)「光の家栄光園」

○定員入所六〇名、短期入所二名、生活介護七〇名、就労継続支援B型一〇名。

③昭和五四年四月

障害者支援施設(訓練型)「光の家新生園」

○定員入所五五名、短期入所二名、生活介護五四名、機能訓練六名。

④平成二五年一月

障害者通所就労施設「光の家就労ホーム」

○定員通所二〇名、生活介護一〇名、就労継続支援B型一〇名。

⑤昭和四〇年四月

障害者自立支援センターと盲人ホーム「光の家鍼灸マッサージホーム」

○定員通所二〇名

以上五施設を設置経営(すべて視覚障害者のため)し、総合的に合理的に経営しています。

この度、直接地域福祉に貢献するべく、「光の家就労ホーム」を設置し、この新年度から本格的に事業開始をいたしました。このようにして、私ども東京光の家は創立以来九〇年の間、時代の変遷と共に事業内容も時代の要請に應える形で変化して、今日に至りました。これを時代別に要約するとこうなります。

◎創立時の大正八年から昭和二〇年の終戦時までの聖書を中心とした点訳事業。

◎第二次世界大戦終了時から現在地日野市に移るまで(昭和三三年)の、直接視覚障害者の保護・育成事業―生活保護法による「救護施設」を中心とした事業。

◎生活保護法・身体障害者福祉法に基づく各種福祉施設の設置経営事業に事業内容が移りました。これが、今回の地域福祉貢献の「光の家就労ホーム」

に及ぶ現在の事業になるのであります。

時代の要請が強くとすれば、この要請に應えて行くのが福祉事業を営む者の取るべき道であるからです。従って、現在の東京光の家が実施している各福祉施設は時代の要請に応じたもので必要にして、かつ無くてはならぬものとして存在しているものと受けとめ、どんな小さな事業体にも最善をもってあたらなければならぬものという意味づけております。

(2) むすび

以上、現在東京光の家は五種別の福祉施設があり、それぞれの独自の機能をもって視覚障害者に仕えています。

勿論、今後も時代が変われば、即ち時代の要請が変化すれば、施設事業の内容も変わるべきでありましょう。しかし、現在担っている役割をベストをつくして果たすべきであると存じ、今の仕事に最善をつくしたい所存です。どうぞ、今後共変わらぬご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

会報五言

一、選挙の事で世上大変な騒ぎである。立候補者は真剣そのものの如くに声を大にして様々の事を約束されるが、そんな約束事本当に実現するだろうか、とかえって気になる。

一、景気の問題、税金の問題みんな重要な問題であろう。どうあるのが正しいのか。何となく本音が見えてこない。

一、選挙後になってこんな約束でなかったとならなければよいが。それが心配だ。

一、国民は案外冷静に見ているよ。案外正しい判断をくだすのではないか。

一、どんな政治家が国家・社会のために生命を賭して働くのかよくよく耳をそばだてて確認してみよう。

後世に残すべきもの

社会福祉法人東京光の家
理事・評議員 亀岡 寛治



「燈心」の文章で感動したことがありました。改めて探してみました。「神愛園の勤務二年目で考えること」(燈心四二八号 大野直子さん)の文章でした。利用者の介助について現場で経験された事が生き生きと伝わって来ました。一年前には自分で出来たのに機能低下となって介助が必要となった利用者。様々な合併症が出て苦勞している利用者。食事や移動の時にバランスがとれなくなった利用者。一つ一つが大変な介助でありましょう。時間を惜しまず、流れ

作業にもならず、しかももし私(大野)が利用者であったならばどう思うだろうか、他の職員との連携はこれで良いのだろうかといった内容でした。多分他の職場でもこのような悩みが日常的に続いているのでしょう。大野さんに限らず現場で日夜奮闘されている職員の皆様に心よりエールを送りたいと思います。そして東京光の家全体が利用者の側に立って考え、行動していることに感動しております。仕事の内容も密度も高く、一般企業の比ではありません。私も企業経営者の末席におりますので何となく肌で感じます。しかし、田中理事長は一般の経済理論とは次元の違う発想で行動されております。即ち「東京光の家を神様に捧げて恥ずかしくない、

しっかりとした施設につくり上げた」(燈心四二〇号)と。そしてそのために全身全霊を注ぎこんでおられます。このことが基盤であると解れば田中理事長の求める人間像もはっきりと見えてくるのではないのでしょうか。「基あれば壊れることなし」(会報光の家一七二号松本理事)に繋がります。東京光の家が創業以来波乱の九〇年、この間キリスト者として血汗と涙を流され、神様から良しとされたことを知り感謝と讚美を禁じ得ません。

この程「光の家就労ホーム」が落成し、早くも地域社会の期待が高まっているとの事、時代の要請に合致している証拠であります。私は当初この事業が東京光の家の命運に係わるのではないかと思っていました。しかし田中理事長も石渡常務理事も迷うことなく目標に邁進しておられました。「新施設が東京光の家をしっかりと支えるまでに育つであろうことを信じて疑われない」との田中理事長の信仰による深い洞察力と長い経験があつたからこそ迷いがなかったのだと後で解つた次第です。

一方政治や経済界に於いては多くの場合、信仰を持たない者に舵取りを委ねているのが現実です。これが時として想像を絶することを起こします。例えば原子力発電が出す使用済燃料棒は二〇万年の後世まで地球を危険にさらします。また日本の借金は一〇〇兆円(国民一人当たり七十七万円)を超えました。現代の舵取り役は後世に対して何と弁解をするのでしょうか。神の怒りを買う不義と不信心(ローマ書一章)であると思えます。

内村鑑三は「後世への最大遺物」とは「勇ましい高尚なる生涯」だと言われました。私たちも、田中理事長のもと自分の役割を全うし、キリスト者として「勇ましい高尚なる生涯」を送りたいものです。そして利用者には平安をと心より祈ります。

各施設のトピックス
 指定障害者支援施設 光の家新生園
社会見学 く史上最多！四ヶ所へく

六月二〇日に、新生園で社会見学を行いました。この行事は、昨年度は実施されなかったのですが、二泊旅行などと同様、利用者の皆さんから特に要望の多い行事の一つです。

社会見学は、近年、目的を複数にして実施するようになったのですが、今年度は史上最多の四ヶ所に分かれての実施となりました。見学場所は、ていぱく（通信総合博物館・東京・神田）、カップヌードルミュージアム（横浜）、花王東京工場（東京・亀戸）、民音音楽博物館（東京・信濃町）の四ヶ所でした。

選択肢が多く、迷った方もいたようですが、可能な限り希望に合った場所を選ぶことができましたのではないのでしょうか。



工場見学に行ってきました

ルパーを含め一〇〇名近いとても大きな団体となりますが、今回は、行き先を四ヶ所に分けることで、それぞれの団体が程よい人数となり、目が行き届きやすく、家族旅行のような雰囲気すら感じられる楽しい外出となりました。

最近の新生園は、利用者増加のため、外出を企画すると、へ

（光の家新生園 訓練課

主任 草間 樹）

指定障害者支援施設 光の家栄光園
いざ二泊旅行へ く草津の旅く

栄光園では、六月二五日く二七日、七月二日く四日の二班に分かれて、バスで草津に二泊旅行へ行きました。

一日目は伊香保グリーン牧場。ヤギやウサギなどのふれあいやバター作り体験等を行いました。「自分で作ったバターはおいしい！」と皆で感動しました。二日目は、草津温泉街での散策と、湯もみ体験を行いました。湯もみ体験では、音楽に合わせて行なう湯もみに一苦労。皆で一生懸命かき混ぜました。午後は湯畑周辺の散策をし、できたての温泉饅頭を食べたり足湯でゆつたりと草津を堪能した一日でした。

三日目は、さくらんぼ狩り。皆、自分の手でたくさん摘みましました。大きくて甘いさくらんぼは大好評。さくらんぼをお腹一

杯食べ、最後まで満喫しました。

今回の旅行で、利用者からは「草津温泉はやっぱりいいな」等の満足した意見を多くいただきました。栄光園の二泊旅行は、利用者にとって仕事への活力剤の一つです。今後も、仕事への意欲につながる様な楽しい旅行を企画したいと思います。

（光の家栄光園 生活支援課

渋谷 樹理）



皆と一緒に湯もみで「草津よいとこ〜♪」

救護施設 光の家神愛園

石和・山中湖一泊旅行

今年度の旅行は六月一日、
一二日の日程で山梨県の石和温
泉に、利用者二八名、職員一五名
計四三名で行って来ました。

一日目、甲斐大和自然学校に
てピザ作りの体験。自分達で作
り出来立てで熱々のピザを食べ
る事ができ「美味しかった」と
満足でした。次に塩山フルーツ
村広瀬園にてサクランボ狩りを
行い、皆一生懸命手を伸ばし満



とても楽しい食事の一時

足するまで食べました。ホテル

(石和名湯館 糸柳)へ到着し、
部屋でゆっくりする方や楽しみ
にしていたお土産の買い物など
夕食まで自由に過ごしてしまし
た。夕食を食べその後、温泉に
入る方やカラオケをしに行く方
など、それぞれが旅行を満喫し
ました。第二日目は山中湖にて
水陸両用バス「KABA」に乗
り一台で陸と水上の体験ができ、
特に陸上走行から山中湖にダイ
ビングするタイミングでは水し
ぶきの豪快さを味わうことが出
来ました。今回の旅行で利用者
からの感想では色々な体験と沢
山の思い出が出来ましたという
意見が多く聞かれ、今後も心
に残る楽しい旅行を企画してい
きたいと思えます。

(光の家神愛園 支援課

大平 恵美)

障害者通所就労施設 光の家就労ホーム

明るく楽しい作業を目指して

就労ホームの利用者は現在、
一九名となっています。一階の
キッチン&カフェ「カナン」で
は四名が接客や下膳などの仕事
をしています。二階では一五名
が建築用金具の組み立てと紙漉
き作業を主に行っています。

男性利用者は比較的に内気で
おとなしい方が多く、黙々と作
業をしています。製品納入・
受取りなどの力仕事はとて頼
りにされています。女性は男性
より年齢の高い方も多く、世話
好きで優しく、会話好きな方が
多いようです。

四月に特別支援学校を卒業
して社会人となった方や五月か
ら加わったケアホームの方たち
も慣れない環境で一生懸命に働
き、一時は休憩時間に居眠りも
見られ心配しましたが、最近で
は昼食後の休憩時間にDVDを

見ながら歌って踊っている方が
数名いたり、またその後方で静
かに見守る方や別の部屋でテレ
ビや雑誌を見て過ごし、だいた
慣れてきて安心していきます。こ
れからも地域の利用者を理解し
ながら支援していきたいと思っ
ています。

(光の家就労ホーム
就労支援課 竹村 一枝)



仲間とともに楽しく作業を行っています

人事院介護等実地体験研修

今年も五月二〇日～二四日の五日間、東京光の家に人事院の「介護等実地体験研修」の研修生四名（総務省、外務省、厚生労働省、農林水産省より各一名）が来園され、作業や訓練、行事等に参加して頂きました。今回は、研修生の皆さんの感想の一部をご紹介します。

「基本理念である愛・奉仕・誠実の精神を職員一人一人が共有していることに感嘆した。前向きに奉仕する職員と聖書の存在が、利用者の生活を支えている。これは、九〇年間に亘り事業を行ってきた歴史の賜物だと感じた。」「障害を持つ方々と接するのは初めてで不安もあったが、利用者の明るさと人懐こさに救われた。利用者の優しさに触れ、愛情を日々感じると共に、素敵な魅力を持っていることを知った。」「利用者とのふれ

あいの中から、障害を持つ方々も私たちと同じ存在なのだと感じた。また、働くことの尊厳と、人の生活全体に与える影響の大きさを知った。」「人として多少は成長できたと実感している。素敵で掛け替えのない五日間でありがとうございます。」
今回の研修が、今後のご活躍の一助になれば幸いです。
(総務課 岩崎 幸二)



作業訓練（陶芸）に参加する研修生（左）

アジア社会福祉従事者研修 拡がる国際交流の輪

東京光の家では、全国社会福祉協議会による「アジア社会福祉従事者研修」の実習生を受け入れています。この研修は、アジア各国の民間社会福祉従事者を日本に招聘して実施され、今回で第三〇期を迎えます。研修期間は三月から翌年二月までの一年間で、日本語研修を受けた後、各地の社会福祉施設で体験研修が行われます。

光の家には四月二五日～六月二五日まで韓国出身の朴炯善さんが研修に来られ、神愛園、新生園、栄光園、就労ホームの四施設で日課や行事に参加して頂きました。とても来日して数カ月とは思えない日本語での会話に驚きつつ、利用者も積極的に交流を図り、普段知り得ない韓国の文化等に触れることができました。研修の最後には、韓国の福祉と朴さんの勤務する知的

障害者福祉施設について紹介して頂き、職員も他国の福祉情勢について学べるよい機会となりました。
光の家での研修は終了ですが、まだ朴さんの研修は続きます。これからの研修でも国際交流の輪が広がり、実りある研修となるよう願っています。
(光の家栄光園 就労支援課 主任 浅井 紗和)



利用者と一緒に作業体験をする韓国の朴さん(左)

東京光の家の「定款」を学ぶ

平成二五年度のリーダー研修会は、法人組織である「職員研修委員会」が企画し、田中理事長が講師となり、社会福祉法人の憲法とも言える「定款」について学びました。

リーダーが光の家の憲法である「定款」を学ぶ事は、法人をより深く理解し、現場や組織の幹部としての役割を果たす上で必要不可欠であると感じました。基本が大事と常々話される理事長の考えを、改めて伺い、また、「定款」の内容、そしてその基本は大事であるが、そこには『魂』が必要だ」と力強く話された理事長の言葉に強く共感致しました。一つずつ着実に勉強しながら、必要な事に対応しリーダーとしての職責を果たしていけるよう努力していきたいと思えます。

リーダーが光の家の憲法で

「定款」には、法人の目的、組織、業務執行等の基本原則が示されており、極めて大切な事が書かれた書面である事がわか

りました。しかし、それほど大事な基本でありながらも、どういっわけか今まで定款に関する研修会が設けられなかったという事です。

ある「定款」を学ぶ事は、法人をより深く理解し、現場や組織の幹部としての役割を果たす上で必要不可欠であると感じました。基本が大事と常々話される理事長の考えを、改めて伺い、また、「定款」の内容、そしてその基本は大事であるが、そこには『魂』が必要だ」と力強く話された理事長の言葉に強く共感致しました。一つずつ着実に勉強しながら、必要な事に対応しリーダーとしての職責を果たしていけるよう努力していきたいと思えます。

（光の家就労ホーム
ホーム長 中河原 達也）

リーダー層へ力強く語りかける田中理事長



リーダー層へ力強く語りかける田中理事長

（光の家就労ホーム
ホーム長 中河原 達也）

第3回 光の家オープンハウス ～見えない人の暮らし～

光の家に来てみませんか



アイマスクをした歩行や卓球、また、ミニ点字教室など、楽しく体験をしていただける企画を用意しています。視覚障害の方の感覚や気持ち、暮らし方などを少し理解することができるのではないのでしょうか。

開催期間中、お好きな時間にご来園ください。

【日時】

平成25年9月7日(土) 10時～16時
9月8日(日) 12時～16時

【会場】

東京光の家 地域交流センター1階

【お問い合わせ】

東京光の家 地域貢献活動室
TEL：042-581-2340

同行援護従業者養成研修 受講生募集 (東京都指定研修)

～視覚障害者との歩き方・援助の仕方を学びませんか～

【研修期間】平成25年10月14日(月)～10月27日(日)

通信期間：平成25年10月14日(月)～10月27日(日)

通学期間：平成25年10月26日(土)、27日(日)の2日間

【場所】東京光の家 地域交流センター 研修室他

【費用】17,000円 【定員】20名 ※定員になり次第メ切

【研修修了者】同行援護従業者の認定資格を取得

【お問い合わせ】東京光の家 TEL：042-581-2340



正秋バンド
演奏会

GEヘルスケア・ジャパン株式会社

多くの人々に支えられて



六月二十七日にGEヘルスケア・ジャパンに於いて、正秋バンドの演奏会が行われました。これは、GEヘルスケア・ジャパンの社内のイベントでミュージックセラピーとして正秋バンドが招待されました。

GEヘルスケア・ジャパンは、東京光の家と災害時の相互応援協定を締結しております。また、日頃から光の家の夏祭りやバザーでのボランティアでお世話になっていきます。

演奏会準備の時から、社員の皆さんに大変協力して頂き、何よりメンバー一人ひとりに担当を付けて、多くのサポートをして頂いたお陰で、メンバーは自分たちの持っている力を最大限に出し気持ちよく演奏する事が出来ました。

アンコールの『昴』が終わる



演奏会は大好評でした (GE カフェテリア)

と会場のカフェテリアに集まった三〇〇名程の方々からは多くの拍手を頂き、改めて正秋バンドの力を実感しました。今回このような機会を与えて下さり、支えて下さった多くの関係者の方々に感謝いたします。

(サウンドトレーニンング)

チーフ 榎本 隼人

信仰と音楽が結ぶ絆

〜三鷹木曜会との聖歌隊合同発表会〜

去る五月一二日の日曜聖書集會に於いて、三鷹木曜会と光の家聖歌隊の合同発表会が行われました。

当法人の理事である相澤先生

より、同じ信仰を持つ合唱団「木曜会」を紹介していただきました。聖歌隊の活動を見学された際、大きな声で高らかに神を讃美する利用者の姿に共感され、「是非、木曜会と聖歌隊と一緒に神を讃美したい」というお誘いをいただき、今回の発表会が実現しました。歌う曲目は、讃美歌やゴスペル、そしてヘンデルの名曲「メサイヤ」のハレルヤが選ばれました。曲目を利用者に伝えると、「歌ってみたい!」とやる気に満ちた声が続々。視覚に障害があり譜面が読めない利用者へ、木曜会の方からパート別の声のテープが贈られ、そのテープを聴きながら、皆で声

を合わせて練習に励みました。当日は、総勢約五〇名での合唱となり、「ハーレルヤ!ハーレルヤ!」と明るく元気な歌声が、光の家に響いていました。今回、木曜会の方たちとの出会い、利用者の普段とは違った表情や歌声に触れ、音楽の持つ不思議な力を実感し、また素晴らしい経験を与えられたことに感謝しております。

(聖歌隊チーフ 功刀 安希)



舞台前列：光の家聖歌隊 (光の家講堂)
後列：三鷹木曜会メンバー

第一四回東京都障害者スポーツ大会 メダルラッシュの大活躍

五月二十六日(日)、六月一日(土)に行われた東京都障害者スポーツ大会に光の家の利用者が出場しました。今年は、卓球(サウンドテーブルテニス)と陸上競技は二会場に分かれての同日開催となりました。また陸上競技は身体部門と知的部門が別日開催となり、身体部門は五月二六日(日)に味の素スタジアム、知的部門は六月一日(土)に駒沢オリンピック公園総合運動場にて行われました。

陸上競技では五〇m走、一〇〇m走、二〇〇m走、八〇〇m走、そして立ち幅跳び、ソフトボール投げ、砲丸投げ、ジャベリックスローに出場しました。この日の為にそれぞれの日課の中で時間を見つけては練習に励んできました。その結果、光の家全体で、金銀銅合わせて

第14回東京都障害者スポーツ大会 メダル数

	参加者数	金	銀	銅	計
光の家神愛園	7	3	1	2	6
光の家栄光園	36	11	12	11	34
光の家新生園	56	14	18	22	54
合計	99	28	31	35	94



仲良く揃って金・銀・銅メダル!



ゴールまで駆け抜けろ!

九四個のメダルを獲得する事が出来ました。利用者にとってメダルを獲得する事で、何かの目標に向かって努力することの大切さを学ぶ良い機会になったのではないかと思います。

一方で五月二十六日(日)に陸上競技と同日開催されたサウンドテーブルテニスは駒沢オリンピック公園総合運動場の体育室で行われました。新生園と栄光園から合わせて一四名の参加でしたが、一人一人がベストを尽くして臨めたのではないかと思います。

今大会では、陸上競技より一名(神愛園)、卓球より一名(新生園)が、秋に行われる全国障害者スポーツ大会の出場選手に選ばれました。光の家を代表し、大いに活躍してくれることを祈っています。

光の家新生園 訓練課
武田 枝里子

寄付者名簿
平成二五年四月六日
七月二四日

- 日本エマソン株式会社様 (東京都共同募金会様を通して) 無停電電源装置一式 三台
- 東京善意銀行様 空気清浄機 二台
- 比嘉康彦様 モスク 三三三kg
- 戸塚美貴様 マヨネーズ 二〇本
- パイロットインダストリアル日本株式会社様 八王子東パイロットクラブ 糖信 和代様 二〇〇個
- 洋菓子 トマト 一・二五kg
- 田丸一雄様 一〇〇円切手 一〇枚
- 井上光子様 一一〇円切手 二〇枚
- 河村正様 米 六〇kg
- 高橋 正一様・ハツ子様 たちの芽 二・八kg
- 佐藤しげ井様 アスパラガス 三kg
- ウド 二kg
- 菅田君江様 カセットデッキ 一台
- 綾木潔様 スイカ 一二玉
- 坪内俊貴様 さくらんぼ 四kg
- 太田美幸様 ロデオボーイ 一台
- 井上ルリ様 扇風機 一台
- 宮田俊晴様 米 三〇kg
- 古賀俊昭様 スイカ 二玉

※紙面の写真は、すべてご本人の許可を得て掲載させて頂きました。

正秋バンド チャリティーコンサート
愛のサウンドフェスティバル

TOKYO HIKARINOIE
 MASAOKI BAND
 CHARITY CONCERT 2013

ひの煉瓦ホール
 (日野市民会館)
2013.10.5 sat.

ふたばバンド
愛のサウンドフェスティバル
新生をめぐります

Time Schedule
 開演 14:00
 開演 15:00 (休演55分)
 終演 17:00

福祉協力券
2,000円

司会：高田 敏江 (女優)
 出演：正秋バンド
 主催：社会福祉法人 東京光の家
 共催：光の家の愛のサウンド後援会

問い合わせ先：〒191-0065 日野市旭が丘1-17-17 社会福祉法人東京光の家 TEL:042-581-2340
<http://www.hikarinoie.org/> E-mail: info@hikarinoie.org

日 時：平成二五年一〇月五日 (土) 開場 一四時〇〇分
 開演 一五時〇〇分

交 会 場：ひの煉瓦ホール (日野市民会館)
通 場：(電車) JR中央線日野駅から徒歩一五分
 (バス) JR中央線日野駅・京王線高幡不動駅から

福祉協力券：一枚二、〇〇〇円
 『日野市役所』または『実践女子短大』行き

お問い合わせ先：社会福祉法人 東京光の家

電話 〇四二(五八二)二三四〇

◎このコンサートの売上金の一部を福祉団体に寄付致します。

第36回 東京光の家
 チャリティー
 バザーに
物品提供を



東京光の家のチャリティー
 バザーに多くの皆様のご協力を
 お願いいたします。

★**期日** 一〇月一四日 (月)
 体育の日 一〇時より

★**会場** 旭が丘東公園
 (東京光の居前)

★**提供品についての希望**

- 日用品・おもちゃ・文具・
- 雑貨品・食器・食品・衣料
- 品 (新品同様のもの)・古本・
- CD・DVD等

★**お断りしているもの**

- 家具・中古の電気製品・布
- 団・雛人形・五月人形・ゴ
- ルフセット・スキー等

★**提供品受付期間**

九月末頃まで (ご連絡頂けれ
 ば回収にお伺いいたします。)

※尚、当日にお手伝いをしてい
 ただけるボランティアの方達
 を募集しています。

〜あとがき〜

暑中お見舞い申し上げます。
 蒸し暑い毎日が続いておりますが、お元気でございましょうか。
 さて今回も光の家会報一七三
 号をお届け致します。

今回は光の家の亀岡理事に寄
 稿をお願い致しました。

東京光の家が一般の経済理論
 とは違う次元の発想で神様に捧
 げて恥ずかしくないしつかりし
 た施設づくりを目指し、それを
 後世に残すべきものとしてい
 とのお言葉を頂き、改めてキリ
 スト教精神の理念の大切さを教
 えて頂きました。

今回号では各施設の旅行行事
 を中心に研修報告やスポーツ大
 会、GE演奏会、三鷹木曜会と
 の聖歌隊合同発表会等を掲載さ
 せて頂きました。

最後に一〇月五日の正秋バン
 ド愛のサウンドフェスティバル
 を宜しく願致します。

(常務理事 石渡 健太郎)

発行 行 一〇九一〇〇六五
 東京都日野市旭が丘一七七一七
 社会福祉法人 東京光の家
 電話 〇四二(五八二)二三四〇
 FAX 〇四二(五八二)九五六八